

条件付き一般競争入札公告（施設整備）

下記のとおり施設整備の入札を実施しますので、公告します。

令和4年10月13日

法人名 医療法人 仁泉会
代表者名 理事長 田中 由紀子

記

1. 競争入札に付する事項

- (1) 工事名 グループホームしろがね移転新築工事
- (2) 工事場所 八戸市白銀台三丁目11番地3
- (3) 工期 令和4年11月7日から令和5年3月20日
- (4) 完成引渡 令和5年3月31日まで
- (5) 工事概要 認知症高齢者グループホーム施設新築工事一式
木造平屋建て 延べ床面積 506.23 m²
- (6) 本工事は、低入札価格調査制度の対象工事であるため、八戸市低入札価格調査制度実施要綱（平成13年4月1日実施）第4に規定する調査基準価格及び同要綱第7の2に規定する数値的判断基準を設定する。
- (7) 本工事の消費税及び地方消費税の税率は、10%を適用する。

2. 入札参加資格

次に掲げる各号の要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく建築工事業の許可を受けていること。
- (3) この公告の日から入札日までのいずれの日においても、八戸市建設業者等指名停止要領（平成16年6月1日実施）に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 八戸市請負工事等の競争入札等参加者の資格に関する規則（昭和42年八戸市規則第9号）第3条の規定に基づく建設工事の入札参加資格の認定を受け、本件工事の公告日において、建築工事の等級が特A級又はA級に格付されていること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

3. 参加申請

- (1) 入札参加希望者は、条件付き一般競争入札参加資格確認申請書（以下「参加申請書」という。）を提出すること。なお、期限までに参加申請書を提出しない者は、入札に参加することができない。

- (2) 提出先 医療法人 仁泉会（妙水苑デイサービスセンター事務室）
八戸市大字妙字分枝 39-1（TEL 0178-30-1556）
- (3) 受付期間 令和4年10月13日（木）から 令和4年10月24日（月）まで
- (4) 受付時間 午前9時から午後5時まで

4. 設計図書の配付

- (1) 配布方法 CD-R媒体（無償配布）
- (2) 配布期間 令和4年10月13日（木）から 令和4年10月24日（月）まで
- (3) 配布時間 午前9時から午後5時まで
- (4) 配布場所 妙水苑デイサービスセンター事務室
八戸市大字妙字分枝 39-1（TEL 0178-30-1556）

5. 設計図書に対する質問

- (1) 設計図書に対する質問がある場合は、次に従い、質問回答書（様式は医療法人仁泉会HPに掲載）により提出すること。
 - ① 提出先 医療法人 仁泉会（妙水苑デイサービスセンター事務室）
Fax 0178-30-1557
Eメール myo-jimu@sg-myousuien.com
 - ② 期間 令和4年10月13日（木）から 令和4年10月26日（水）まで
 - ③ 時間 午前9時から午後3時まで
 - ④ 提出方法 質問回答書は、FAX又はEメールにより提出するものとし、持参又は郵送によるものは受け付けない。
- (2) 質問に対する回答は、令和4年10月27日（木）までにFAX又はEメールで質問者及び参加申請を受付した全員に回答する。

6. 開礼の日時及び場所

- (1) 日時 令和4年10月31日（月）10時30分
- (2) 場所 妙水苑 会議室
八戸市大字妙字分枝 38-3（TEL 0178-30-1556）

7. 入札方法等

- (1) 入札書は、封かんの上、入札者の氏名を表面に記入し、公告に示した時刻に入札しなければならない。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札の執行回数は、原則として再度入札を含めて2回を限度とする。

- (4) 入札に参加する者は、入札書と併せて入札価格決定の根拠となった積算金額の内訳書（以下「内訳書」という。）を提出しなければならない。

8. 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 なし
- (2) 契約保証金 契約金額の10分の1以上の金額を納付するものとする。ただし、契約者が保険会社との間に医療法人 仁泉会を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、契約保証金を免除する。また、銀行若しくは医療法人 仁泉会が確実と認めた金融機関の保証又は公共事業の前払金保障事業に関する法律第2条第4項に規定する保証事業会社の保証をもって、契約保証金の納付に代えることができる。

9. 入札の辞退

入札を辞退する場合は、開札の前日までに郵送又は持参により入札辞退届（様式任意）を提出すること。ただし、郵送の場合は必着とする。

10. 入札条件

- (1) 八戸市財務規則第118条に規定する入札者心得書を遵守すること。
- (2) 入札参加者が1者のみの場合は、入札を行わない。
- (3) 本入札は、低入札価格調査制度の対象となる入札であり、調査基準価格が設定されているため、調査基準価格に満たない入札が行われた場合は、落札の決定を保留し、その入札価格によって契約の内容に適合した履行がなされるか否かを調査し、落札が決定した場合には、速やかに全入札参加者に通知する。
- (4) 調査基準価格に満たない入札を行った者は、最低の価格をもって申込した者であっても必ずしも落札者とならない場合がある。
- (5) 調査基準価格に満たない入札を行った者は、事後の事情聴取等に協力しなければならない。
- (6) 内訳書の提出がない者及び入札価格と合致しない内訳書を提出した者がした入札は、無効とする。

11. 落札者の決定

最低の価格をもって入札した者が2者いるときは、くじにより落札者を決定する。

12. 契約の締結時期

令和4年10月31日即時開札します。その後、直近の理事会等で報告・承認を得て契約締結する。

13. その他

- (1) 入札参加者は、入札の概要、設計図書等を熟読の上、入札に参加すること。
- (2) 八戸市財務規則、八戸市条件付き一般競争入札要領、八戸市低入札価格調査制度実施要綱に準じ入札を行う。

(3) 低入札価格調査対象者となった者は、令和4年11月2日（水）午後3時までに必要書類を提出すること。

問合せ先：（法人名） 医療法人 仁泉会
（担当者） 妙水苑デイサービスセンター 風張、袴田、伊東
（住 所） 八戸市大字妙字分枝 39-1
（電 話） 0178-30-1556
（F A X） 0178-30-1557